

令和 5 年度

日南町歳入歳出決算等審査意見書

日南町監査委員

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 高見 正司

日南町監査委員 荒木 博

令和 5 年度日南町歳入歳出決算等審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

第 1 審査した決算及び帳簿、証書等

1. 令和 5 年度日南町一般会計歳入歳出決算
2. 令和 5 年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 令和 5 年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算
4. 令和 5 年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
5. 令和 5 年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
6. 令和 5 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算
7. 令和 5 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算
8. 実質収支に関する調書
9. 財産に関する調書
10. 令和 5 年度日南町簡易水道事業会計決算
11. 令和 5 年度日南町下水道事業会計決算
12. 令和 5 年度日南町病院事業会計決算
13. 令和 5 年度基金運用状況調書

第2 審査の期間

令和6年7月22日から同年8月19日まで

第3 審査の方法

1. 歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値、内容について説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり照合審査した。
2. 予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、関係法令に準拠し適正に執行されているか照合調査を行った。
3. 財産に関する調書、基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているか審査した。

第4 審査の結果

1. 各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認した。

第5 決算の概要

1. 令和5年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計		歳 入	歳 出	差引・比較増減
5	一 般 会 計		7,032,556	6,649,194	383,362
	前年度比較増減額		△ 444,161	△ 509,167	65,006
	前年度比較増減率		△ 5.9	△ 7.1	
	特 別 会 計		1,807,890	1,685,416	122,474
	前年度比較増減額		58,818	△ 1,705	60,523
	前年度比較増減率		3.4	△ 0.1	
	内 訳	国民健康保険	643,501	593,337	50,164
		介護保険	992,378	931,056	61,322
		介護サービス事業	48,776	48,776	0
		後期高齢者医療	100,763	95,958	4,805
		再生可能エネルギー発電事業	22,448	16,265	6,183
		鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会	24	24	0
	合 計		8,840,446	8,334,610	505,836
	前年度比較増減額		△ 385,343	△ 510,872	125,529
	前年度比較増減率		△ 4.2	△ 5.8	
4	一 般 会 計		7,476,717	7,158,361	318,356
	特 別 会 計		1,749,072	1,687,121	61,951
	内 訳	国民健康保険	598,070	597,661	409
		介護保険	959,153	903,361	55,792
		介護サービス事業	60,213	60,213	0
		後期高齢者医療	100,126	99,882	244
		再生可能エネルギー発電事業	31,510	26,004	5,506
	合 計		9,225,789	8,845,482	380,307

一般会計と特別会計（公営企業会計を除く）を合わせた決算額は、歳入で8,840,446千円、歳出が8,834,610千円である。前年度と比較すると、歳入は385,343千円(△4.2%)の減額、歳出は510,872千円(△5.8%)の減額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、505,836千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 款	4年度		5年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依 存 財 源	6, 224, 649	83. 3	5, 662, 809	80. 4	△ 561, 840	△ 9. 0
地方譲与税	132, 343	1. 8	132, 845	1. 9	502	0. 4
利子割交付金	215	0. 0	209	0. 0	△ 6	△ 2. 8
配当割交付金	1, 688	0. 0	2, 031	0. 0	343	20. 3
株式等譲渡所得割交付金	1, 341	0. 0	2, 352	0. 0	1, 011	75. 4
法人事業税交付金	5, 444	0. 1	6, 812	0. 1	1, 368	25. 1
地方消費税交付金	102, 073	1. 4	100, 522	1. 4	△ 1, 551	△ 1. 5
環境性能割交付金	5, 353	0. 1	6, 770	0. 1	1, 417	26. 5
地方特例交付金	767	0. 0	6, 284	0. 1	5, 517	719. 3
地方交付税	3, 582, 394	47. 9	3, 602, 064	51. 2	19, 670	0. 5
交通安全対策特別交付金	568	0. 0	509	0. 0	△ 59	△ 10. 4
国庫支出金	622, 802	8. 3	495, 384	7. 0	△ 127, 418	△ 20. 5
県支出金	1, 088, 461	14. 6	816, 487	11. 6	△ 271, 974	△ 25. 0
町債	681, 200	9. 1	489, 900	7. 0	△ 191, 300	△ 28. 1
自動車取得税交付金	0	0. 0	640	0. 0	640	皆増
自 主 財 源	1, 252, 068	16. 7	1, 369, 747	19. 6	117, 679	9. 4
町税	457, 187	6. 1	461, 219	6. 6	4, 032	0. 9
分担金及び負担金	4, 895	0. 1	8, 545	0. 1	3, 650	74. 6
使用料及び手数料	81, 816	1. 1	79, 299	1. 1	△ 2, 517	△ 3. 1
財産収入	104, 414	1. 4	124, 655	1. 8	20, 241	19. 4
寄附金	28, 419	0. 4	21, 017	0. 3	△ 7, 402	△ 26. 0
繰入金	24, 559	0. 3	86, 226	1. 2	61, 667	251. 1
繰越金	294, 361	3. 9	318, 356	4. 6	23, 995	8. 2
諸収入	256, 417	3. 4	270, 430	3. 9	14, 013	5. 5
合 計	7, 476, 717	100. 00	7, 032, 556	100. 00	△ 444, 161	△ 5. 9

一般会計歳入決算額は7,032,556千円で、前年度比較で444,161千円(△5.9%)の減額となった。これは、前年度に比べ町税、地方交付税、繰入金、繰越金等が増額になったものの、国庫支出金、県支出金、及び町債等が大きく減額となったことによるものである。特に国庫支出金には新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や世帯臨時特別給付金給付事業費補助金等の大幅な減額が、県支出金には耕地災害等復旧費補助金の減額が影響している。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は 5,662,809 千円、自主財源は 1,369,747 千円で、前年度に比べ依存財源は 561,840 千円の減額（△9.0%）、自主財源は 117,679 千円の増額（9.4%）となっている。

構成比率は、依存財源率 80.6%、自主財源率 19.6%で、前年度に比べ自主財源率が 2.9 ポイント回復している。

3. 一般会計の歳出決算の状況（目的別）は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

区分 款	4年度		5年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議 会 費	65,823	0.9	63,808	1.0	△ 2,015	△ 3.1
総 務 費	1,250,078	17.5	1,054,109	15.9	△ 195,969	△ 15.7
民 生 費	1,049,479	14.7	1,100,130	16.5	50,651	4.8
衛 生 費	925,641	12.9	1,065,381	16.0	139,740	15.1
農 林 水 産 業 費	1,378,423	19.2	1,256,045	18.9	△ 122,378	△ 8.9
商 工 費	218,926	3.1	162,525	2.4	△ 56,401	△ 25.8
土 木 費	676,729	9.5	579,846	8.7	△ 96,883	△ 14.3
消 防 費	157,548	2.2	139,043	2.1	△ 18,505	△ 11.8
教 育 費	461,216	6.4	449,232	6.8	△ 11,984	△ 2.6
災 害 復 旧 費	217,280	3.0	10,513	0.2	△ 206,767	△ 95.2
公 債 費	757,218	10.6	768,562	11.5	11,344	1.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	7,158,361	100.0	6,649,194	100.0	△ 509,167	△ 7.1

前年度に比べて民生費、衛生費、公債費が増額したが、議会費、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、及び災害復旧費が減額となり、一般会計歳出決算額は 6,649,194 千円で、前年度比較で 509,167 千円の減額（△7.1%）となった。民生費では低所得者を対象とした特別給付金の支給、衛生費は、日南病院事業への繰出金を国の繰り出し基準に近づけるよう見直したことにより前年度比較で増額となった。

歳出の構成比をみると、農林水産業費が 18.9%を占め、次いで民生費が 16.5%、衛生費が 16.0%である。

翌年度への繰越明許費は、公共交通確保対策事業、税務総務一般事務、戸籍住民基本台帳一般事務、民生一般管理事務、塵芥処理事業、経営所得安定対策事業、農用地総合整備

事業、国土調査事業、林業一般管理事務、町造林事業、森林保全総合対策事業、治山事業、林道維持管理事業、道路維持管理事業、橋梁維持管理事業、河川総務一般管理事務、消防施設整備管理事業、林道災害復旧事業の 18 事業 146,880 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 特別会計	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
		決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
国民健康保険	659,396	643,501	97.6	593,337	90.0	50,164
介護保険	969,354	992,378	102.4	931,056	96.0	61,322
介護サービス事業	49,630	48,776	98.3	48,776	98.3	0
後期高齢者医療	100,032	100,763	100.7	95,958	95.9	4,805
再生可能エネルギー 発電事業	19,320	22,448	116.2	16,265	84.2	6,183
鳥取県西部町村情報公開・ 個人情報保護審査会	518	24	4.6	24	4.6	0
合 計	1,798,250	1,807,890	100.5	1,685,416	93.7	122,474

特別会計合計（公営企業会計を除く）の予算現額 1,798,250 千円に対する決算総額は、歳入 1,807,890 千円、歳出 1,685,416 千円で、歳入歳出差引額は 122,474 千円である。前年度と比較すると歳入は 58,818 千円の増額、歳出では 1,705 千円の減額となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

【 一般会計 】

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
町 税	現年課税分	465,362,900	459,227,690	98.7	0	6,135,210	5,982,382
	滞納繰越分	19,613,803	1,990,979	10.2	1,214,460	16,408,364	13,702,389
	計	484,976,703	461,218,669	95.1	1,214,460	22,543,574	19,684,771
児童福祉費負担金(保育料)		122,376	84,156	68.8	0	38,220	38,220
道路使用料		1,635,958	1,635,958	100.0	0	0	519,676
住宅使用料		22,468,033	19,368,523	86.2	0	3,099,510	3,318,650
定住促進施設使用料		774,120	774,120	100.0	0	0	18,680
短期滞在型住宅使用料		2,029,310	2,017,310	99.4	0	12,000	18,000
清掃手数料		9,914,759	9,914,759	100.0	0	0	24,750
住宅新築資金等貸付金		10,152,992	1,500,000	14.8	0	8,652,992	10,152,992
介護福祉人材就職支度金貸付金		940,000	0	0.0	0	940,000	—
雑入(学校給食費)		12,765,923	12,513,323	98.0	0	252,600	—
雑入(生活保護費返還金等)		34,059,459	32,373,210	95.0	0	1,686,249	2,106,960
合 計		579,839,633	541,400,028	93.4	1,214,460	37,225,145	35,882,699

【 特別会計 】

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
国民健康保険税	98,361,546	88,163,900	89.6	38,360	10,159,286	11,145,246
介護保険料	138,461,100	136,751,700	98.8	217,800	1,491,600	1,269,000
介護サービス収入	6,353,520	6,353,520	100.0	0	0	0
後期高齢者医療保険料	64,629,900	64,674,540	100.1	0	△ 44,640	△ 110,600
再生可能エネルギー売電収入	12,812,001	12,812,001	100.0	0	0	0
鳥取県西部町村情報公開・ 個人情報保護審査会 収入	24,000	24,000	100.0	0	0	
合 計	320,642,067	308,779,661	96.3	256,160	11,606,246	12,303,646

※ 督促手数料は除く

一般会計の督促手数料を除く収入未済額の合計は 37,225,145 円で、前年度より 1,342,446 円増加している。

特別会計の督促手数料を除く収入未済額の合計は 11,606,246 円で、前年度より 697,400 円減少している。

6. 公営企業会計の状況

日南町簡易水道事業会計、日南町下水道事業会計及び日南病院事業会計は、地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計となるため、3月31日時点での歳入、歳出額で決算をしている。

(1) 簡易水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）（単位：円）

区 分	令和4年度			令和5年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	173,570,000	173,659,668	89,668	169,548,000	169,638,889	90,889
事業費用	155,134,000	146,819,185	△ 8,314,815	149,710,000	138,075,806	△ 11,634,194
差 引	18,436,000	26,840,483	8,404,483	19,838,000	31,563,083	11,725,083

純損益額（税抜）（単位：円）

区 分	令和4年度	令和5年度
当年度純損益	24,680,547	26,813,197
当年度未処分利益剰余金	56,442,527	26,813,197

収入未済額状況（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
水道使用料	65,022,110	64,063,040	98.5	0	959,070	1,102,000
加入負担金（水道）	521,000	476,000	91.4	0	45,000	0
合 計	65,543,110	64,539,040	98.5	0	1,004,070	1,102,000

※ 督促手数料は除く

日南町簡易水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、163,674 千円、収益的支出額 136,861 千円で、当年度純利益は 26,813 千円となり、当年度未処分利益剰余金は、26,813 千円となっている。

(2) 下水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和4年度			令和5年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	187,960,000	187,557,789	△ 402,211	182,323,000	182,586,726	263,726
事業費用	166,521,000	157,779,587	△ 8,741,413	169,206,000	160,530,156	△ 8,675,844
差 引	21,439,000	29,778,202	8,339,202	13,117,000	22,056,570	8,939,570

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和4年度	令和5年度
当年度純損益	27,983,075	17,278,381
当年度未処分利益剰余金	54,558,178	44,011,104

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前 年 度 収入未済額
下水道使用料（農集）	45,185,720	44,597,840	98.7	0	587,880	846,610
下水道使用料（特定）	31,061,990	30,685,260	98.8	0	376,730	423,340
加入負担金（農集）	568,700	568,700	100.0	0	0	350,000
工事負担金（特定）	887,268	887,268	100.0	0	0	0
循環型社会形成推進交付金	1,515,000	1,515,000	100.0	0	0	0
下水道事業債（農集）	5,500,000	5,500,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債（農集）	5,500,000	5,500,000	100.0	0	0	0
特定地域生活排水処理事業債（特定）	2,000,000	2,000,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債（特定）	1,900,000	1,900,000	100.0	0	0	0
合 計	94,118,678	93,154,068	99.0	0	964,610	1,619,950

日南町下水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、175,655 千円、収益的支出額 158,377 千円で、当年度純利益は 17,278 千円となり、当年度未処分利益剰余金は、17,278 千円となっている。

(3) 病院事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和4年度			令和5年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	1,254,229,000	1,239,009,817	△ 15,219,183	1,316,424,000	1,281,983,630	△ 34,440,370
事業費用	1,254,229,000	1,226,816,120	△ 27,412,880	1,316,424,000	1,243,822,144	△ 72,601,856
差 引	0	12,193,697	12,193,697	0	38,161,486	38,161,486

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和4年度	令和5年度
当年度純損益	11,527,282	34,125,312
当年度未処分利益剰余金	925,111,839	959,237,151

日南町病院事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、1,277,156 千円、収益的支出額 1,243,031 千円で、当年度純利益は 34,125 千円となり、前年度繰越利益剰余金 925,112 千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、959,237 千円となっている。

日南町病院事業会計の患者負担未収金は 8,488,673 円（前年度 8,392,308 円）であり、前年度より 96,365 円増加した。

第6 むすび

各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べる。

1. 全般的事項

日南町用品調達基金は、平成7年に「用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため」（条例第1条）に設置された。基金の額は現金と貯蔵品を合わせて500万円（同第2条）とされ、令和5年度の決算において現金が469万5,270円、貯蔵品は30万4,730円となっている。

現在この基金で購入するものは、日南町の管内地図や木製の町章くらいとなっており、他の用品はそれぞれ各課の予算で購入しており、パソコンでの入力や文書決裁のシステム化が進んでいくことで用品を大量に集中購入する必要がなくなっている。

県内外の市町村でも、「役目を終えた」「必要性が解消した」という理由を付して条例を廃止しているケースも見うけられる。日南町においても、今後廃止も含めた当該基金のあるべき姿を検討すべきと考える。

2. 歳入関係

各会計の「未収金」の状況については、先に報告とおりである。その中で町税では、過年度分の固定資産税が増加しており、現年分では全体として減少している。また上下水道料金の未収金は前年度に比べて減少している。

未収金取組み会議は、令和4年度においては一度も開催していなかったが、令和5年度では「町税等未収金取組み会議設置要綱」を改正して、参加する所管課を見直し、開催時期も変更した。その結果、未収金取組み会議は10月、1月、2月の3回開催し、未収金回収のためのチームを編成し、別に研修会も行っている。そして4月と5月の出納整理期間に担当課が訪問を実施したという報告を受けた。

未収金対策の工夫について情報を共有したり、各チームでの訪問に着手するなどこの間の動きを評価し、今後いっそうの取組みを望む。

3. 歳出関係

(1) 「公共交通確保総合対策事業」「障害者等外出支援事業」

公共交通対策での利用者数の推移は、路線バス（定期券利用者除く）が令和5年度4,343人で昨年度比1,521人の減、巡回バスが2,308人で4人の減、デマンドバス

では9,315人で1,906人の増となった。令和4年10月からドア・ツー・ドアの運用が始まりデマンドバスの利用増につながったといえる。一方で、巡回バスでは10月末から1月末までの間、土日の試験運行を行ったが1日7便で30日間に乗車数が47人であった。この結果を踏まえ当面土日運行の実施は行わないという報告を受けた。ちなみに自宅までの道が狭いため、デマンド車両が入らず自宅付近での乗降ができないケースの対応として、小型車両の購入を令和6年度への繰越事業として取り組んでいる。

一方、障害者等外出支援事業は、前年度までの「高齢者等タクシー助成事業」から事業名を変更して内容も変更して行った。その結果、対象者はバス利用が困難な介護認定を受けた人や障害者手帳の所持者、そして運転免許証のない人に上限4万円の助成を行った。登録者200人のうち実利用者は132人で66%の利用率だった。なお、令和4年度はタクシーチケット交付枚数(一人2万円分)に対して実使用枚数の割合は52%だった。参考までに令和6年度は、5年度対象者に加え80歳以上の運転免許証返納者を追加し、また利用事業者を1社としていた条件を廃止している。本町における交通機関利用の目的は買い物や医療機関への通院が主であり、路線バス、デマンドバス、そしてタクシー等の交通機関がそれぞれ利用者の状況に応じた利便性に役立つように連携をとりながら運行していくことをお願いしたい。

(2)「塵芥処理事業」

令和4年度2月21日契約、3月27日工期の清掃センターの焼却炉改修工事(焼却炉の火格子取り替え、燃焼ガス冷却設備等更新工事)において、部材納入に4ヶ月程度かかるため、令和5年度に繰り越し、令和5年9月4日まで工期を延長したが、さらに火格子の納期の遅れや経費の増加により、工期を9月29日まで延長し工事費も219万8,900円の増となった。清掃センターの改修は毎年度工事の繰り越しとなっており、計画的な工事の発注を望む。

令和14年度からの西部広域ごみ処理施設の使用開始予定に向けて、点検管理者、工事設計業者等としっかり打ち合わせをし、計画的な修繕工事を行い、施設の延命化を図っていただきたい。

また、備品の購入についても早期発注を心がけてほしい。現地視察において今回購入した発泡スチロール減容機の使用状況の確認を行ったが、作業の安全と効率を上げるために階段や投入口へのホッパーの設置を検討すべきである。

なお、清掃センター全体としては、掃除や整理、車両の管理が行き届いており、職員の意識の高さを感じた。

(3)「商工総務一般管理事務」

日南町キャッシュレス決済事業(たったもカード)は令和3年度(4年2月)から運用が始まり、カードによる買い物が順調に浸透してきた。令和5年度の総利用額は3億7,900万円(うち電子マネー分が2億5,900万円)で、令和4年度の3億3,400万円(うち電子マネー分が2億1,700万円)よりも増加している。また、令和4年7月からは町外在住者向けのカードも発行し5年度末の会員数が323名となっており、利用実績額は4年度の718万円から5年度では1,687万円に伸びている。

一方、町内での経済効果を店舗側から見れば、カード利用加盟店の売り上げは、カード導入以前と比べて8割の店舗が導入後に対前年比100%を超える結果となっている。

地域内での商品等の購入が増えることは日南町の経済状況に好影響を与える結果をもたらしたと言える。全国的にはクレジットカードや携帯電話等で買い物ができる環境が整ってきているが、高齢化の進む本町では、日南町らしい買い物システムとして「たったもカード」がさらに浸透していくことは重要だと考える。